

古河市立小中学校の
適正規模・適正配置等に関する答申（提言書）

令和5年2月

古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会

目次

はじめに	1
第1章 小中学校の現状と課題	
1 国の動向	2
2 古河市の現状と課題	2
(1) 古河市の児童生徒数の見込み	3
(2) 古河市の学校規模の見込み	4
第2章 古河市の適正規模・適正配置の基本方針	
1 適正規模・適正配置を検討する上での基本的な考え方	6
(1) 適正規模を検討する上での考え方	6
(2) 適正配置を検討する上での考え方	6
2 古河市の適正規模の基準について	7
(1) 適正な学級数	7
(2) 適正な1学級あたりの児童生徒数	7
3 古河市の適正配置の基準について	8
(1) 適正な通学距離の目安	8
(2) 適正な通学時間の目安	8
第3章 今後の取り組みの方向性	
1 将来の子どもたちに必要な学校数	9
(1) 小学校数の方向性	9
(2) 中学校数の方向性	11
2 配慮事項	12
(1) 通学区域	12
(2) 遠距離通学支援バス	12
おわりに	12
資料編	13

はじめに

全国的に少子化が進行する中、古河市においても同様に児童生徒数は年々減少しており、今後、規模の小さな学校の増加が予想されています。

学校教育では、子ども同士の学び合いや様々な活動を通して新たな人間関係を築き、社会性を育むことが大切であり、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが求められています。そのため、学校全体として一定数の児童生徒数を確保することは、良好な教育環境を構築する上で極めて重要な要素と言えます。

しかしながら市内の学校では、児童生徒数の減少により、そうした教育環境を維持することが難しくなっています。また、学校施設の多くが昭和 40 年代から 50 年代に建築されたことから、施設の老朽化への対応も大きな課題となってきています。

子どもたちが等しく質の高い教育を受ける権利を保障していくためにも、学校規模の適正化は重要な環境づくりであり、適切で良好な学習環境の中で、子どもたちの個性を伸ばし、社会性や集団性を培っていかねばなりません。

そこで、私達「古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会」が、学識経験者や保護者の代表、地域住民の代表、学校関係者などにより組織され、令和 4 年 6 月に古河市教育委員会からの諮問を受け、6 回にわたって協議・検討を重ねてきました。

本審議会では古河市の現状等を踏まえ、“古河市の未来を担う子どもたち”のこれからの学校づくりのために、さまざまな面から望ましい学校規模・学校配置等について、目指すべき姿の基本となる考え方を審議してきましたので、それらを取りまとめ、提言書として答申します。

なお、本審議会は、個々の学校についての方策を審議するものではなく、学級数の多い学校、少ない学校の規模と配置を適正にするには、古河市の小中学校全体の実情に照らしてどのような方策が考えられるかを審議したものです。

第1章 小中学校の現状と課題

1 国の動向

平成27年1月、文部科学省より「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」が示されました。学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が、将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題であるとの認識が広がっており、それぞれの実情に応じた最適な学校教育のあり方や、学校規模を主体的に検討することが求められています。

2 古河市の現状と課題

古河市においては、現在、小学校が23校、中学校が9校、設置されています。

近年の全国的な少子化の傾向は、古河市も同様で、児童生徒数は減少傾向にあります。今後においてもその傾向は続き、『古河市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2019年改訂版）』によると、平成27年に17,562人であった年少人口（15歳未満人口）は、令和22年（2040年）には12,034人まで減少することが見込まれています。

また、『古河市学校施設長寿命化計画』によると、平成26年から平成30年までの5年平均の学校施設の維持経費は年平均16.9億円となっています。今後、従来通りの改修を続けた場合では年間25.8億円、長寿命化改修をした場合でも年間21億円かかる見通しです。

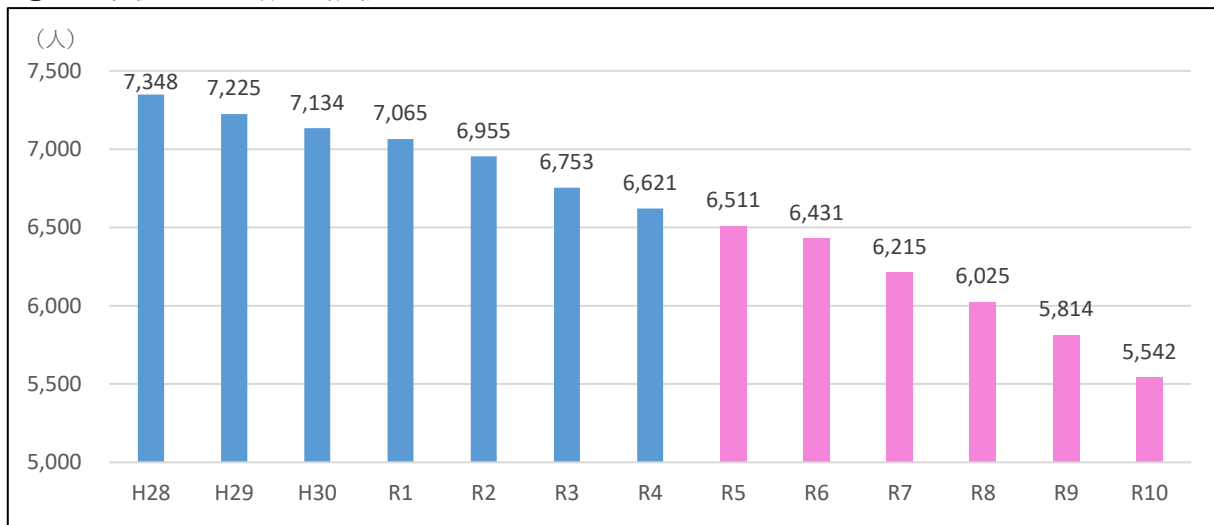
対して、『古河市公共施設等総合管理基本計画』によれば、市施設全体の道路、公園、学校等の整備にかけられる費用が年間約15億円となっていることから、従来通りの学校施設の整備を継続することは困難な見通しとなっています。

このような状況が進むと、以下の課題が顕在化していくことが懸念されます。

- ・学校の規模が小さくなり、集団での活動（クラブ・部活動など）が困難になる。
- ・より良い学校運営（クラス替えなど）を継続することが困難になる。
- ・小中学校32校のままでは、校舎や体育館などの更新・維持が困難になる。

(1) 古河市の児童生徒数の見込み

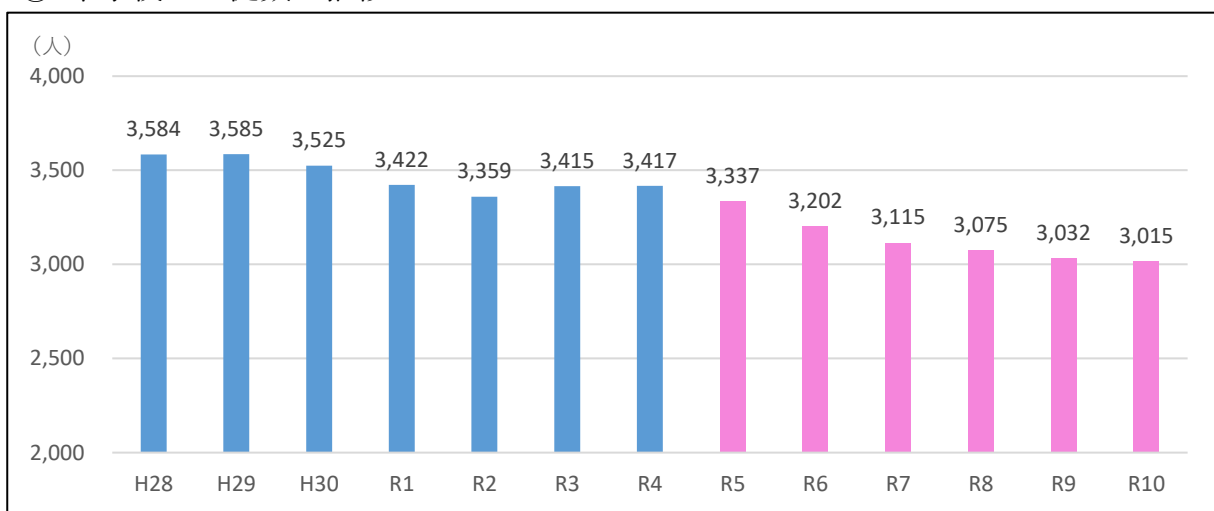
① 小学校の児童数の推移



※平成 28 年度～令和 4 年度までは各年度の 5 月 1 日現在の在籍児童数。令和 5 年度以降は住民基本台帳（令和 4 年 4 月 1 日現在）をもとにした推計値。

小学校の児童数は減少傾向にあり、平成 28 年度の小学校の児童数は 7,348 人でしたが、令和 4 年度の児童数は 6,621 人となっています。この傾向は令和 5 年度以降も続くと思われ、令和 10 年度の児童数（推計）は 5,500 人程度と見込んでいます。

② 中学校の生徒数の推移



※平成 28 年度～令和 4 年度までは各年度の 5 月 1 日現在の在籍生徒数。令和 5 年度以降は住民基本台帳（令和 4 年 4 月 1 日現在）をもとにした推計値。

中学校の生徒数も小学校と同様に減少傾向にあり、平成 28 年度の中学校の生徒数は 3,584 人でしたが、令和 4 年度の生徒数は 3,417 人となっています。この傾向は令和 5 年度以降も続くと思われ、令和 10 年度の生徒数(推計)は 3,000 人程度と見込んでいます。

(2) 古河市の学校規模の見込み

学校規模の標準は、『学校教育法施行規則』第41条（中学校は第79条で準用）で12～18学級とされています。また「小中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」等では、学校規模の分類を以下の通りにしています。なお、茨城県においては「小学校は1学年2学級以上」、「中学校は1学年3学級以上」が望ましいとされています。

学校規模の分類 (学級数)	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	小：1～5学級 中：1～2学級	小：6～11学級 中：3～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上

※「小中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」等参照

これらを参考に、学校規模を令和4年度及び令和10年度（見込み）で分類すると、古河市の小中学校は、以下のように分類されます。なお、古河市には、大規模校、過大規模校はありません。

【令和4年度】

学校規模の分類 (学級数)	過小規模校	小規模校	適正規模校
	小：1～5学級 中：1～2学級	小：6～11学級 中：3～11学級	12～18学級
小学校	上大野小	古河五小 西牛谷小 釈迦小 水海小 下大野小 大和田小 小堤小 駒込小 駒羽根小 仁連小	古河一小 上辺見小 古河二小 下辺見小 古河三小 中央小 古河四小 諸川小 古河六小 八俣小 古河七小 名崎小
中学校		総和北中 三和北中 三和中 三和東中	古河一中 総和中 古河二中 総和南中 古河三中



【令和10年度（見込み）】

学校規模の分類 (学級数)	過小規模校	小規模校	適正規模校
	小：1～5学級 中：1～2学級	小：6～11学級 中：3～11学級	12～18学級
小学校	上大野小	古河五小 大和田小 釈迦小 駒込小 下大野小 <u>八俣小</u> 小堤小 <u>名崎小</u> 駒羽根小 仁連小 水海小	古河一小 上辺見小 古河二小 <u>西牛谷小</u> 古河三小 下辺見小 古河四小 中央小 古河六小 諸川小 古河七小
中学校		総和北中 三和北中 <u>総和南中</u> 三和東中 三和中	古河一中 総和中 古河二中 古河三中

※赤字(下線)は令和4年度と比較し、学校規模が変化すると見込まれる学校

① 過小規模校の状況

令和4年度は、小中学校32校のうち上大野小学校が過小規模校となっており、国・県の基準における「複式学級（※）を有する学校」に該当しています。上大野小学校は、令和10年度においても過小規模校となる見込みです。

（※）複式学級…国の定める学級編制基準に照らして、児童又は生徒数が少ないために1つの学年の児童又は生徒だけでは学級の編制ができない場合に、同一学級に2つの学年を収容して編制する学級のこと。

② 小規模校の状況

令和4年度は、小学校23校のうち10校が小規模校となっており、令和10年度には11校に増える見込みです。また、中学校9校のうち4校が小規模校となっており、令和10年度には5校に増える見込みです。

第2章 古河市の適正規模・適正配置の基本方針

1 適正規模・適正配置を検討する上での基本的な考え方

(1) 適正規模を検討する上での考え方

学校教育では、児童・生徒が教科等の知識や技能を習得するとともに、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要です。

学校全体として一定数の児童生徒数を確保することは、良好な教育環境を構築する上で極めて重要な要素と考えます。

(2) 適正配置を検討する上での考え方

学校を適正な規模にしていくと同時に、通学区域の調整を含め、小中学校がバランスよく配置されていることが重要です。通学距離が不均衡となることで、子どもたちの通学時間に影響が生じることはもちろん、著しい長距離の通学によって、交通安全上や防犯上の問題が懸念されます。

また、学校は各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりのあり方とも密接に関係しています。

2 古河市の適正規模の基準について

【適正規模の基準】

	学級数	1学級あたりの 児童生徒数	学校規模
小学校	12～18学級	26～35人	312～630人
中学校			

※学校規模＝学級数×1学級あたりの児童生徒数

(1) 適正な学級数

古河市の適正な学級数は、前章の「2 (2) 古河市の学校規模の見込み」でも述べたように、『学校教育法施行規則』で定める学校規模の標準と同様の「12～18学級」が望ましいと考えます。

【上記の理由】

- ①小学校は、集団の中でこそ学ぶことが多いと考えられます。一方、学級数が多すぎても、児童間の人間関係が希薄化してしまうため、最低限クラス替えができる各学年2学級以上が適正と考えます。
- ②中学校は、小学校と同様にクラス替えができ、かつ全ての教科担任の教職員が配置できる学級数が適正と考えます。

ただし、『学校教育法施行規則』にもあるように「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と定められているため、地域の実情に合わせて、柔軟に対応する必要があります。

(2) 適正な1学級あたりの児童生徒数

古河市の適正な1学級あたりの児童生徒数は、小学校、中学校ともに、令和4年度の小学校の1学級の平均児童数である26人、『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』における小学校の学級編制の標準である1学級35人を目安として、「26～35人」が望ましいと考えます。

【上記の理由】

- ①1学級あたりの児童生徒数が30人程度であれば、児童生徒にとって良好な教育環境となり、教職員にとっても学級運営もしやすいと考えます。
- ②小学校、中学校ともに同じ基準であれば、公平な教育活動を目指すことができると考えます。

3 古河市の適正配置の基準について

【適正配置の基準】

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね4km以内が望ましい	おおむね 60分以内
中学校	おおむね6km以内が望ましい	

※通学方法は、小学校は徒歩、中学校は自転車。

(1) 適正な通学距離の目安

『義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令』でも、通学距離は「小学校：おおむね4 km 以内、中学校：おおむね6 km 以内」としています。

古河市の適正な通学距離も「小学校は、おおむね4 km以内、中学校はおおむね6 km以内」が望ましいと考えます。

(2) 適正な通学時間の目安

前章の「1 国の動向」でも述べた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では「おおむね1時間以内を一応の目安」と明示しています。

古河市の適正な通学時間も「おおむね60分以内」が望ましいと考えます。

【上記の理由】

通学距離、通学時間は学年による差や体力差、夏や冬の時季、通学路の道路状況や交通状況などにより、児童生徒が通学できる距離、時間の上限として、上記が適正と考えます。なお、この距離、時間の目安には、交通安全上や防犯上の観点も考慮しています。

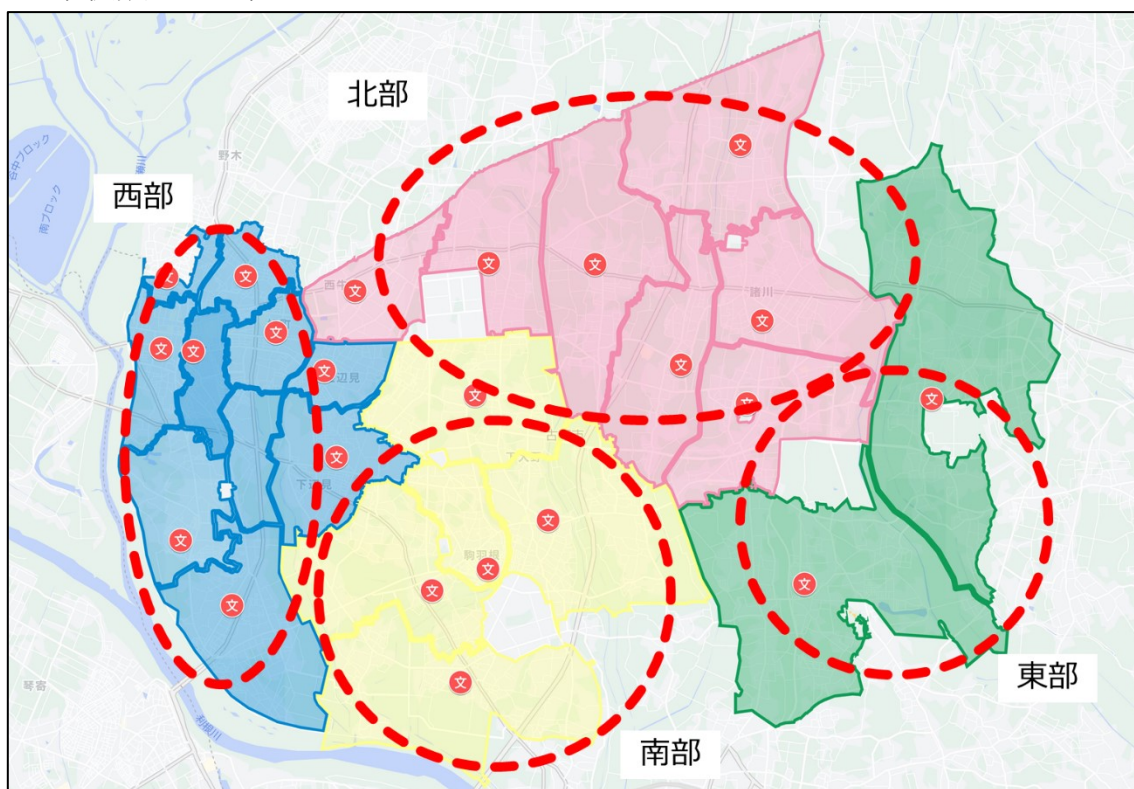
第3章 今後の取り組みの方向性

1 将来の子どもたちに必要な学校数

将来の子どもたちに必要な学校数を検討するにあたり、都市計画区域（※）、地区コミュニティ、通学エリア等により市全域を以下のとおりエリア分けしました。小学校は4つのエリア、中学校は3つのエリアとなっています。

（※）都市計画区域…都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域のこと。

（1）小学校数の方向性



エリア	対象校	学校数の方向性
西部	古河第一小学校、古河第二小学校、古河第三小学校、古河第四小学校、古河第五小学校、古河第六小学校、古河第七小学校、上辺見小学校、下辺見小学校	減少
北部	小堤小学校、上大野小学校、西牛谷小学校、諸川小学校、大和田小学校、駒込小学校、仁連小学校	
南部	积迦小学校、下大野小学校、駒羽根小学校、水海小学校、中央小学校	
東部	八俣小学校、名崎小学校	現状維持

古河市においては少子化の影響により学校の小規模化が進む見込みです。古河市として、移住・定住促進に関する施策も推進しているところですが、市街化調整区域（※）は、住居の新築に制限があるため人口の流動性が少なく、学校規模が小規模化しやすいと考えられます。

① 西部エリアの状況

通学区域に市街化調整区域を多く含む学校はありませんが、一部の学校で学校規模が小規模化しているため、通学区域の再編や学校の統廃合等を進める必要があります。

② 北部エリアの状況

通学区域に市街化調整区域を多く含むため、将来的な学校規模を維持するためには、通学区域の再編や学校の統廃合等を進める必要があります。なお、上大野小学校が過小規模校となっており、当該エリアについては、早急に解消を図る必要があります。

③ 南部エリアの状況

北部エリアと同様に、将来的な学校規模を維持するためには、通学区域の再編や学校の統廃合等を進める必要があります。

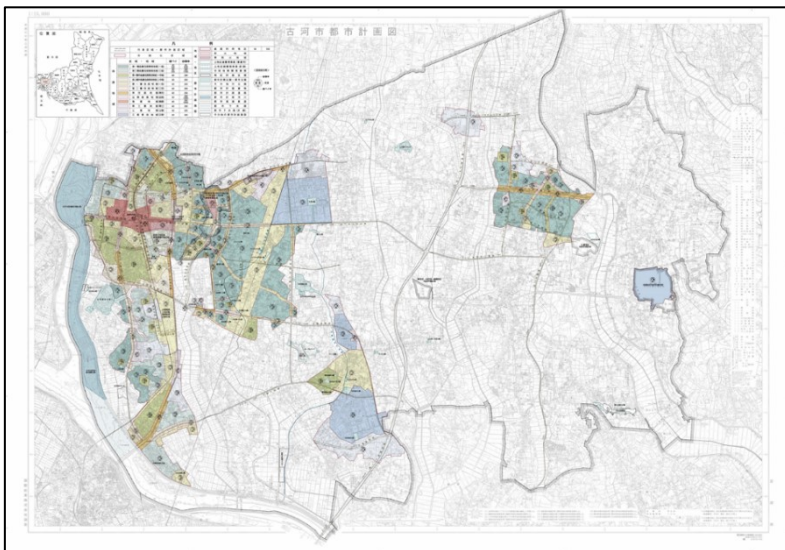
④ 東部エリアの状況

通学区域に市街化調整区域を多く含み、学校規模は減少傾向にあります。通学距離及び通学時間を考慮すると、現状を維持することが望ましいと考えます。

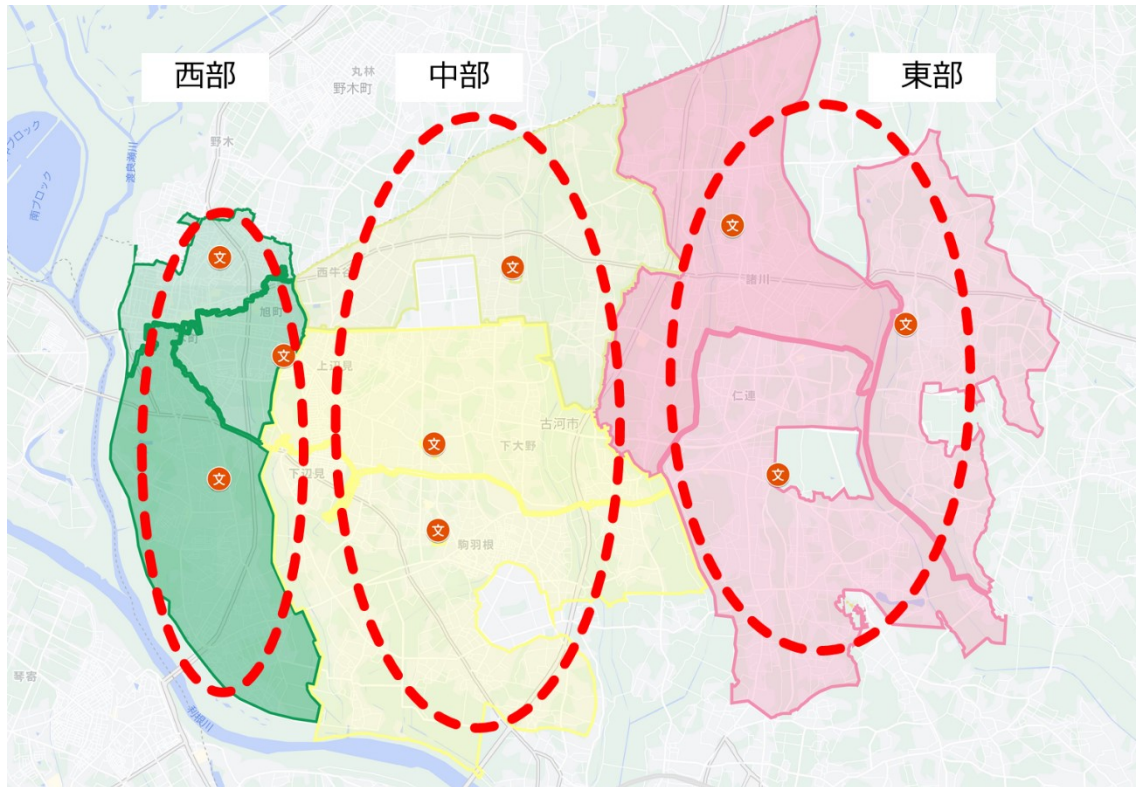
なお、通学区域の再編や学校の統廃合等については、当該エリアだけではなく、隣接するエリアの学校を含めて検討していく必要があります。

（※）市街化調整区域…都市計画区域の1つであり、優良な農地や優れた自然環境等を保全するために市街化を抑制すべき区域のこと。

（下図：都市計画図の白色部分）



(2) 中学校数の方向性



エリア	対象校	学校数の方向性
西部	古河第一中学校、古河第二中学校、古河第三中学校	現状維持
中部	総和中学校、総和北中学校、総和南中学校	減少
東部	三和中学校、三和北中学校、三和東中学校	

① 西部エリアの状況

通学区域に市街化調整区域を多く含む学校はありませんが、当面の間、古河市が適正と考える学校規模を維持できると考え、学校数は現状を維持することが望ましいと考えます。

② 中部エリアの状況

通学区域に市街化調整区域を多く含むため、将来的な学校規模を維持するためには、通学区域の再編や学校の統廃合等を進める必要があります。

③ 東部エリアの状況

中部エリアと同様に、将来的な学校規模を維持するためには、通学区域の再編や学校の統廃合等を進める必要があります。

なお、通学区域の再編や学校の統廃合等については、小学校と同様に、当該エリアだけではなく、隣接するエリアの学校を含めて検討していく必要があります。

2 配慮事項

(1) 通学区域

通学区域については、指定学校への通学距離が直近の学校までの距離に比べ著しく遠い場合等において、見直しをする必要があると考えます。

(2) 遠距離通学支援バス

現在、名崎小学校の一部の通学区域内においては、遠距離通学支援バスが活用されています。

今後、学校の統廃合等を実施し学区が広がる場合には、児童生徒の学年による差や体力差、交通安全上や防犯上の観点などにも留意し、遠距離通学支援バスの活用について検討する必要があると考えます。

おわりに

本審議会では古河市の現状等を踏まえ、変化の激しい現代社会を生き抜く“古河市の未来を担う子どもたち”の、望ましい教育環境を保障するためにはどうしたら良いのか、委員それぞれの経験や見識等に基づく多様な意見が出され、活発な議論を重ねてきました。

古河市においては、移住・定住促進に関する施策を講じているものの、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化により様々な課題が懸念されます。教育環境の違いにより、子どもたちが学校で得られるべき各種経験を積む機会に差が生じないよう、目指すべき姿の基本となる考え方を審議し、今回の提言としています。

この提言を受けて、古河市教育委員会では適正な学校規模・学校配置を実現するための方針を検討していくと思いますが、今後の教育政策の動向、古河市の児童生徒数の推移や財政状況などを的確に捉え、具体的かつ中長期的な視点を踏まえた検討となるようお願いします。

なお、検討の際には、学校関係者、保護者、地域の方々からの意見を聞くとともに、児童生徒や保護者、地域住民への配慮や丁寧な説明を行うことも重要であると考えます。

この提言が児童生徒の心身の健やかな成長に寄与し、古河市立小中学校の教育環境の整備及び学校教育の充実に役立つことを願います。

資料編

1 古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会条例

(設置)

第1条 古河市立小学校及び古河市立中学校（以下「小中学校」という。）におけるより良い教育環境の整備及び充実した学校教育の実現に資するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、古河市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、小中学校の適正規模・適正配置等に関する事項について調査審議を行い、その結果を教育委員会に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 小中学校の児童又は生徒の保護者を代表する者
- (3) 古河市住民自治組織設置規則（平成20年規則第30号）に規定する自治会又は行政区を代表する者
- (4) 小中学校の校長を代表する者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から所掌事務が完了する日までとする。

2 委員が欠けたときは、必要に応じて教育委員会が補欠の委員を委嘱し、又は任命する。この場合において、当該委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、委員の中から会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した会長以外の委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(書面による調査審議)

第7条 前条第1項の規定にかかわらず、災害その他やむを得ない理由により会議を招集することができないと会長が認めるときは、委員に書面を送付し調査審議することをもって会議に代えることができる。

2 前項に規定する書面による調査審議を行ったときは、会長はその後に招集される最初の会議において、調査審議の結果を報告しなければならない。

3 前条第2項から第4項までの規定は、第1項の場合について準用する。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員に対する報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法は、古河市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償等に関する条例(平成17年条例第36号)の定めるところによる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この条例の施行後最初に招集される会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

2 古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会委員名簿

氏名	役職等	備考
馬渡 剛	学識経験者（茨城大学教授）	会長
青木 涉	古河市PTA連絡協議会代表者	
小嶋 洋平	古河市PTA連絡協議会代表者	
小泉 俊行	古河市PTA連絡協議会代表者	
蛭田 裕	古河市PTA連絡協議会代表者	
青木 加代子	古河市PTA連絡協議会代表者	
岩渕 尚	古河市PTA連絡協議会代表者	
小川 久雄	古河市行政自治会代表者	
大川原 公雄	古河市行政自治会代表者	
梅津 信男	古河市行政自治会代表者	
羽兼 邦夫	古河市行政自治会代表者	
尾花 潔	古河市校長会代表者	
佐藤 隆之	古河市校長会代表者	
大里 充孝	古河市校長会代表者	副会長
勝 文雄	古河市校長会代表者	
竹村 靖	古河市校長会代表者	
田神 昭	古河市校長会代表者	

3 古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会の審議経過等

会議回数	開催日	主な内容
第1回	令和4年 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、会長・副会長の選出 ・教育委員会からの諮問 ・諮問の趣旨について ～古河市立小中学校の現状と課題について～
第2回	年8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・古河市立小中学校の適正規模について
第3回	10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・古河市立小中学校の適正規模について ～第2回会議でのグループ討議を踏まえた適正規模について～ ・古河市立小中学校の適正配置について ～通学距離及び通学時間の目安等について～
第4回	11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・古河市立小中学校の適正配置について ～将来の子どもたちに必要な学校数について～
第5回	令和5年 1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申（案）について
第6回	2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申について ・教育委員会への答申

4 古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会 議事録

第1回会議

日 時	令和4年6月28日（火）午後2時から午後3時30分
場 所	古河市役所 古河庁舎3階 全員協議会室
出 席 者	会長 馬渡 剛 副会長 大里 充孝 委員 小嶋 洋平 委員 小泉 俊行 委員 青木 加代子 委員 小川 久雄 委員 大川原 公雄 委員 梅津 信男 委員 羽兼 邦夫 委員 尾花 潔 委員 佐藤 隆之 委員 勝 文雄 委員 竹村 靖 委員 田神 昭
事 務 局	教育部 部長 田中 秀明 副部長 島村 光昭 教育総務課 課長 大澤 勝彦 課長補佐 磯 典子 係長 内田 哲
議 題	(1) 会議等の公開について (2) 諮問の趣旨について ～古河市立小中学校の現状と課題について（説明・質疑）～
議 事	(1) 会議等の公開について ・会議については「原則公開」とする。ただし、やむを得ない事情として、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点や、委員のみでの審議が適切と判断される、いわゆる秘匿性の高い内容があった場合など、状況によっては会議を非公開とする。 ・会議の記録及び資料の公開について、会議の議案件名を整理した「会議の概要」と、会議での意見等を整理した「議事録」、会議で使用した「会議資料」を原則公開する。ただし、「議事録」は発言の要旨のみとし、委員の個人名は公表しない。また、「会議資料」のうち、公開することが適切でない判断される資料については、非公開とすることができる。 【主な意見】 ・特になし (2) 諮問の趣旨について ～古河市立小中学校の現状と課題について～ 【主な意見】 ○学校全般について ・古河市では、すべての児童生徒が同水準の教育を受けられることが必要である。不公平にならないように、教育の質についての議論が必要と考える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模が過小、過大になりすぎるとデメリットが顕在化することになるので、学校の適正規模を担保することが、子ども達にとって大切なことである。 ・学校は単に授業を受けるだけでなく、社会性を学ぶ場ともなっている。6年間クラス替えがないことは、児童にどのような影響があるのだろうか。 ・学校規模による適正配置を進めると、長い通学距離を通う児童生徒がでてくると予見される。他県では、遠い学校に通う児童生徒にはスクールバスを活用した事例がある。 ・教職員不足の問題もあるし、教職員の質についても課題があるのではないか。 ・定員が30人くらいで授業が進められたら理想である。ただ、教職員の配置については法律で定められている。 <p>○複式学級について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複式学級を担当する教職員は、同じ授業時間で2学年分の授業を行うため、十分な力量が必要である。仮に複式学級を今後とも継続するのであれば、担当する教職員の育成をするべきである。 ・今ある複式学級は、教職員の力もあるのでうまくいっているのかもしれないが、今後、その保証はないのではないか。 ・複式学級のクラスでは、別の学年の児童と仲良くなれて、コミュニケーションの面では良いのではないか。 ・クラスに40人いる学級よりは、ある程度、余裕がある学級のほうが学級運営はしやすいのではないか。 ・小規模校にもメリット・デメリットがあると思う。メリットは、教職員が児童生徒をよく見ることができること。デメリットは学級編成がしづらいこと。不登校の児童生徒が増えていることもあるので、人間関係が固定化してしまい、環境を変えられないことが課題である。 <p>○地域・コミュニティ・行政の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のことを考えると、心情的なもの、特に地域愛、学校愛なども大きな問題になってくるので、地元の人たちの声がこれから大切になる。 ・現在の学区は自治会、行政自治会の区域とほぼ一致しているので、地域のバランスを考える必要がある。 ・学校の管理に必要な人件費、施設の維持費用等も考慮する必要がある。
備 考	

第2回会議

日 時	令和4年8月9日（火）午後2時から午後3時20分
場 所	古河市役所 古河庁舎3階 全員協議会室
出 席 者	<p>会長 馬渡 剛 副会長 大里 充孝 委員 小嶋 洋平 委員 青木 加代子 委員 小川 久雄 委員 大川原 公雄 委員 梅津 信男 委員 羽兼 邦夫 委員 尾花 潔 委員 佐藤 隆之 委員 勝 文雄 委員 竹村 靖 委員 田神 昭</p>
事 務 局	<p>教育部 部長 田中 秀明 副部長 島村 光昭 教育総務課 課長 大澤 勝彦 係長 内田 哲</p>
議 題	(1) 古河市立小中学校の適正規模について
議 事	<p>(1) 古河市立小中学校の適正規模について</p> <p>委員の考える小中学校の適正な学級数及び1学級あたりの児童・生徒数等について協議。委員を3つのグループに分け、グループ内討議を行い、その内容を発表した。</p> <p>発表内容は下記のとおり。</p> <p>○グループA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学級数は、クラス替えなどを行うため、1学年2クラスは必要と考え、学校教育法施行規則の同様の基準である「12学級以上18学級以下」が適当と考える。 ・1学級の児童・生徒数は、小学生は「20人以上、30人以下」、中学生は30人程度が適当ではないかと考える。 <p>○グループB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学級数は、グループAと同様に「12学級以上18学級以下」が適当と考える。 ・小学校の1学級の児童・生徒数は、「小学校の平均人数である26人以上、30人以下」が適当ではないかと考える。また、中学生は「26人以上、32人以下」が適当ではないかと考える。平均人数であれば、公平な教育活動を目指すことが出来るのではないかと考えたため。 <p>○グループC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の学級数は、集団の中で学ぶべき物が沢山あることを考慮して、1学年2クラス以上は必要と考えるため、「12学級以上18学級以下」が

	<p>適当と考える。また、中学校の学級数は、教員の教員側の担当の数を考えた場合、全ての教科が担当出来る1学年3クラスは必要と考え、「9学級以上18学級以下」が適当と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生は「25人以上、35人以下」、中学生は「30人以上、35人以下」が適当ではないかと考える。 <p>※なお、第2回審議会内では適正規模の結論が出なかったため、第3回審議会で評決等を行うこととした。</p>
備 考	

第3回会議

日 時	令和4年10月25日（火）午後2時から午後3時20分											
場 所	古河市役所 古河庁舎3階 全員協議会室											
出 席 者	会長 馬渡 剛 副会長 大里 充孝 委員 小嶋 洋平 委員 小泉 俊行 委員 青木 加代子 委員 小川 久雄 委員 大川原 公雄 委員 梅津 信男 委員 尾花 潔 委員 佐藤 隆之 委員 勝 文雄 委員 田神 昭											
事 務 局	教育部 副部長 島村 光昭 教育総務課 課長 大澤 勝彦 課長補佐 磯 典子 係長 内田 哲											
議 題	(1) 古河市立小中学校の適正規模について ～第2回会議でのグループ討議を踏まえた適正規模について～ (2) 古河市立小中学校の適正配置について ～通学距離及び通学時間の目安等について～											
議 事	(1) 古河市立小中学校の適正規模について ～第2回会議でのグループ討議を踏まえた適正規模について～ ・小中学校の適正規模については、下表のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="523 1086 1308 1249"> <thead> <tr> <th></th> <th>学級数</th> <th>1学級の児童・生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td rowspan="2">12～18</td> <td rowspan="2">26～35</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> </tr> </tbody> </table> 【主な意見】 特になし		学級数	1学級の児童・生徒数	小学校	12～18	26～35	中学校				
	学級数	1学級の児童・生徒数										
小学校	12～18	26～35										
中学校												
	(2) 古河市立小中学校の適正配置について ～通学距離及び通学時間の目安等について～ ・小中学校の通学距離及び通学時間の目安については、下表のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="491 1653 1343 1818"> <thead> <tr> <th></th> <th>通学距離</th> <th>通学方法</th> <th>通学時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2.5～4 km</td> <td>徒歩</td> <td rowspan="2">30～60 分</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6 km</td> <td>自転車</td> </tr> </tbody> </table>		通学距離	通学方法	通学時間	小学校	2.5～4 km	徒歩	30～60 分	中学校	6 km	自転車
	通学距離	通学方法	通学時間									
小学校	2.5～4 km	徒歩	30～60 分									
中学校	6 km	自転車										

	<p>【主な意見】</p> <p>上記の通学時間、通学距離は個人差や気象条件、道路条件などに左右される。そのため、平均的な児童・生徒の通学時間、通学距離として、あくまでも目安ととらえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遠距離通学支援バスの活用」「学校と地域との関わり方」について協議。委員を3つのグループに分け、グループ内討議を行い、その内容を発表した。発表内容は下記のとおり。 <p>○グループA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長距離通学支援バスについて、公民館をバスの発着所などにするなどして積極的な活用をすることが望ましい。 ・学校の適正配置（統廃合）を進めるにあたり、学校と地域との関わりについて、コミュニティ20地区の地区割を変更する必要性があるのではないか。 <p>○グループB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長距離通学支援バスについて、小学生の学年による体力差を考慮すると必要になってくる。また、保護者などにアンケートを実施するなどして活用を推進してはどうだろうか。 ・学校と地域との関わりについて、今までのお祭りなどの継続性を考えると、20地区は変更しなくても良いのではないか。学区と地区割は別に考えた方がよい。 <p>○グループC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長距離通学支援バスについては、名崎小の運用が参考になる。 ・学校と地域との関わりについて、地区自体を分割することは難しいが、中学校区を基盤に考えると調整できるところもあるのではないか。
備 考	

第4回会議

日 時	令和4年11月29日（火）午後2時から午後3時20分													
場 所	古河市役所 古河庁舎3階 全員協議会室													
出 席 者	会長 馬渡 剛 副会長 大里 充孝 委員 小嶋 洋平 委員 小泉 俊行 委員 蛭田 裕 委員 青木 加代子 委員 小川 久雄 委員 大川原 公雄 委員 梅津 信男 委員 羽兼 邦夫 委員 尾花 潔 委員 佐藤 隆之 委員 勝 文雄 委員 竹村 靖 委員 田神 昭													
事 務 局	教育部 部長 田中 秀明 副部長 島村 光昭 教育総務課 課長 大澤 勝彦 課長補佐 磯 典子 係長 内田 哲													
議 題	(1) 古河市立小中学校の適正配置について ～将来の子どもたちに必要な学校数について～													
議 事	(1) 古河市立小中学校の適正配置について ～将来の子どもたちに必要な学校数について～ ・将来の子どもたちに必要な学校数の方向性について、小学校は4つのエリア、中学校は3つのエリアで審議を行った。審議結果は下表のとおり。 小学校 <table border="1" data-bbox="427 1182 1382 1630"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>対象校</th> <th>方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西部</td> <td>古河第一小学校、古河第二小学校、古河第三小学校、古河第四小学校、古河第五小学校、古河第六小学校、古河第七小学校、上辺見小学校、下辺見小学校</td> <td rowspan="3">減少</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>小堤小学校、上大野小学校、西牛谷小学校、諸川小学校、大和田小学校、駒込小学校、仁連小学校</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>釈迦小学校、下大野小学校、駒羽根小学校、水海小学校、中央小学校</td> </tr> <tr> <td>東部</td> <td>八俣小学校、名崎小学校</td> <td>現状維持</td> </tr> </tbody> </table> 【主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・西部エリアにおいては、一部の学校で学校規模が小規模化しており、また学校施設の老朽化等を考慮すると、通学区域の再編や学校の統廃合等を進めるなどして学校数を減少させる必要がある。 ・北部、南部エリアでは、学校規模は減少傾向にあり、また学校施設の老朽化等を考慮すると、通学区域の再編や学校の統廃合等を進め、学校数を減少させる必要がある。 	エリア	対象校	方向性	西部	古河第一小学校、古河第二小学校、古河第三小学校、古河第四小学校、古河第五小学校、古河第六小学校、古河第七小学校、上辺見小学校、下辺見小学校	減少	北部	小堤小学校、上大野小学校、西牛谷小学校、諸川小学校、大和田小学校、駒込小学校、仁連小学校	南部	釈迦小学校、下大野小学校、駒羽根小学校、水海小学校、中央小学校	東部	八俣小学校、名崎小学校	現状維持
エリア	対象校	方向性												
西部	古河第一小学校、古河第二小学校、古河第三小学校、古河第四小学校、古河第五小学校、古河第六小学校、古河第七小学校、上辺見小学校、下辺見小学校	減少												
北部	小堤小学校、上大野小学校、西牛谷小学校、諸川小学校、大和田小学校、駒込小学校、仁連小学校													
南部	釈迦小学校、下大野小学校、駒羽根小学校、水海小学校、中央小学校													
東部	八俣小学校、名崎小学校	現状維持												

- ・東部エリアでは、学校規模は減少傾向にあるが、通学距離及び通学時間のバランスを考慮すると、学校数は現状を維持することが望ましいと考える。
- ・通学区域の再編や学校の統廃合等については、隣接の学校を含めて検討する必要がある。また、通学距離が広範囲になってしまう場合には、遠距離支援バスの活用を検討すること。
- ・統廃合を進める上では、新たな学校を建てる必要があるのではないか。

中学校

エリア	対象校	方向性
古河	古河第一中学校、古河第二中学校、古河第三中学校	現状維持
総和	総和中学校、総和北中学校、総和南中学校	減少
三和	三和中学校、三和北中学校、三和東中学校	

【主な意見】

- ・古河エリアでは、学校規模は減少傾向にあるものの、当面の間、古河市が適正と考える学校規模を維持できると考えられるため、学校数は現状を維持することが望ましいと考える。
- ・総和、三和エリアでは、学校規模は減少傾向にあり、また学校施設の老朽化等を考慮すると、通学区域の再編や学校の統廃合等を進め、学校数を減少させる必要がある。
- ・通学区域の再編や学校の統廃合等については、隣接の学校を含めて検討する必要がある。
- ・統廃合を進める上では、新たな学校を建てる必要があるのではないか。

備 考

第5回会議

日 時	令和5年1月17日（火）午後1時から午後2時20分													
場 所	古河市役所 古河庁舎2階 特別会議室													
出 席 者	副会長 大里 充孝 委員 小嶋 洋平 委員 小泉 俊行 委員 小川 久雄 委員 大川原 公雄 委員 梅津 信男 委員 羽兼 邦夫 委員 尾花 潔 委員 佐藤 隆之 委員 勝 文雄 委員 竹村 靖 委員 田神 昭													
事 務 局	教育部 部長 田中 秀明 副部長 島村 光昭 教育総務課 課長 大澤 勝彦 課長補佐 磯 典子 係長 内田 哲													
議 題	(1) 古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申（提言書）（案）について													
議 事	(1) 古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申（提言書）（案）について ・提言書（案）の各章ごとに審議を行った。主な意見と事務局の対応は以下のとおり。 【第1章】 <table border="1" data-bbox="438 1182 1393 1429"> <thead> <tr> <th>ページ</th> <th>主な意見</th> <th>事務局の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>・現状として、児童生徒数の推移が記載されているが、令和10年度の推計人数を示すことに問題はないのか。</td> <td>・住民基本台帳を元に推計しており、現状として含めることに問題はない。</td> </tr> </tbody> </table> 【第2章】 <table border="1" data-bbox="438 1536 1393 2013"> <thead> <tr> <th>ページ</th> <th>主な意見</th> <th>事務局の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>・「①1学級あたりの児童生徒数が30人程度であれば、学級運営をしやすいと考えます。」とあるが、教職員側の視点だけでなく、児童生徒側の視点でもメリットがあることを加えるべきではないか。また「30人程度」という記載はこれで良い。</td> <td>・左記の内容を提言書に加える。</td> </tr> </tbody> </table>		ページ	主な意見	事務局の対応	3	・現状として、児童生徒数の推移が記載されているが、令和10年度の推計人数を示すことに問題はないのか。	・住民基本台帳を元に推計しており、現状として含めることに問題はない。	ページ	主な意見	事務局の対応	7	・「①1学級あたりの児童生徒数が30人程度であれば、学級運営をしやすいと考えます。」とあるが、教職員側の視点だけでなく、児童生徒側の視点でもメリットがあることを加えるべきではないか。また「30人程度」という記載はこれで良い。	・左記の内容を提言書に加える。
ページ	主な意見	事務局の対応												
3	・現状として、児童生徒数の推移が記載されているが、令和10年度の推計人数を示すことに問題はないのか。	・住民基本台帳を元に推計しており、現状として含めることに問題はない。												
ページ	主な意見	事務局の対応												
7	・「①1学級あたりの児童生徒数が30人程度であれば、学級運営をしやすいと考えます。」とあるが、教職員側の視点だけでなく、児童生徒側の視点でもメリットがあることを加えるべきではないか。また「30人程度」という記載はこれで良い。	・左記の内容を提言書に加える。												

	8	<ul style="list-style-type: none"> 「古河市の適正配置の基準について」、第3回会議において、小学校の学年による体力差を考慮し、小学校の通学距離の基準を「2.5～4km」としているが、内容がこのページに反映されていないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本章においては、最長の通学距離の基準を示す必要があるため、左記の意見については、第3章の「配慮事項」において反映させる。
【第3章】			
	ページ	主な意見	事務局の対応
	10	<ul style="list-style-type: none"> 「古河市においては少子化の影響により学校の小規模化が進む見込みです。特に、市街化調整区域(※)は、住居の新築に制限があるため人口の流動性が少なく、学校規模が小規模化しやすいと考えられます。」とありますが、古河市が実施している移住、定住促進に関する対策を加えるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の内容を提言書に加える。
	11	<ul style="list-style-type: none"> 中学校のエリア分けが「古河」「総和」「三和」と表記しているが、古河市は一つの古河市であるため、小学校と同様に「西部」「中央部」「東部」としてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の内容を提言書に加える。
	—	<ul style="list-style-type: none"> 古河市が実施している学校給食費の公費負担などの子育て支援、定住促進の取組みを提言に盛り込むこと検討してみてもどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3章の「おわりに」に加える。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 審議会終了後、委員から中学校のエリア分けについて「中央部」ではなく「中部」としてはどうかとの意見あり。第6回会議において審議することとした。 		

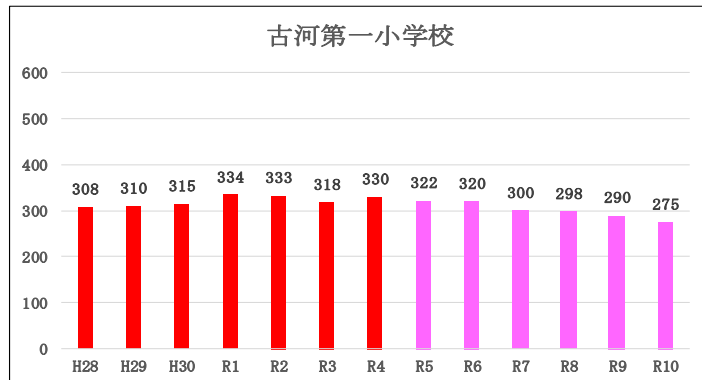
第6回会議

日 時	令和5年2月7日（火）午後2時から午後2時35分							
場 所	古河市役所 古河庁舎3階 全員協議会室							
出 席 者	会長 馬渡 剛 副会長 大里 充孝 委員 小嶋 洋平 委員 小泉 俊行 委員 青木 加代子 委員 小川 久雄 委員 大川原 公雄 委員 梅津 信男 委員 羽兼 邦夫 委員 尾花 潔 委員 佐藤 隆之 委員 勝 文雄 委員 竹村 靖 委員 田神 昭							
事 務 局	教育部 部長 田中 秀明 教育総務課 課長 大澤 勝彦 課長補佐 磯 典子 係長 内田 哲							
議 題	(1) 古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申（提言書）について							
議 事	(1) 古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申（提言書）について ・第5回会議における各委員からの意見を反映した提言書の確認及び審議をおこなった。主な意見は以下のとおり。 【第3章】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">ページ</th> <th style="width: 50%;">主な意見</th> <th style="width: 35%;">事務局の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">11</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回会議において、中学校のエリア分けを「総和」から「中央部」に変更したが、「中部」の方が良いのではないか。 ※第5回会議終了後に事務局に寄せられた意見。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・左記の内容を提言書に加える。 </td> </tr> </tbody> </table>		ページ	主な意見	事務局の対応	11	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回会議において、中学校のエリア分けを「総和」から「中央部」に変更したが、「中部」の方が良いのではないか。 ※第5回会議終了後に事務局に寄せられた意見。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の内容を提言書に加える。
ページ	主な意見	事務局の対応						
11	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回会議において、中学校のエリア分けを「総和」から「中央部」に変更したが、「中部」の方が良いのではないか。 ※第5回会議終了後に事務局に寄せられた意見。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の内容を提言書に加える。 						
備 考								

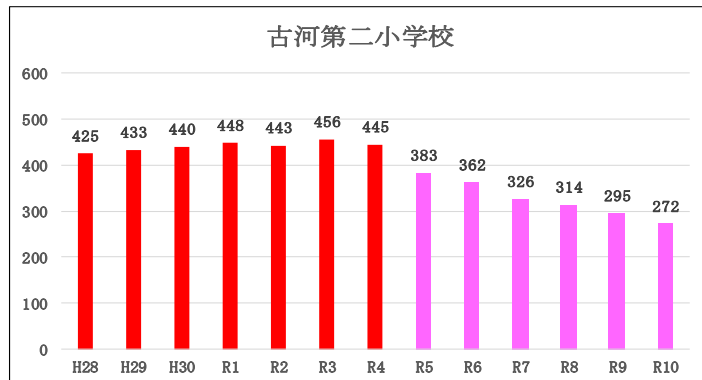
5 児童生徒数の推移

(1) 小学校

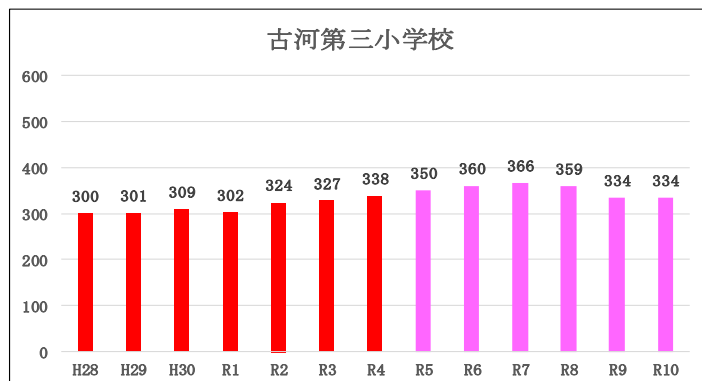
古河第一小学校		前年比
H28	308	
H29	310	2
H30	315	5
R1	334	19
R2	333	△ 1
R3	318	△ 15
R4	330	12
R5	322	△ 8
R6	320	△ 2
R7	300	△ 20
R8	298	△ 2
R9	290	△ 8
R10	275	△ 15



古河第二小学校		前年比
H28	425	
H29	433	8
H30	440	7
R1	448	8
R2	443	△ 5
R3	456	13
R4	445	△ 11
R5	383	△ 62
R6	362	△ 21
R7	326	△ 36
R8	314	△ 12
R9	295	△ 19
R10	272	△ 23

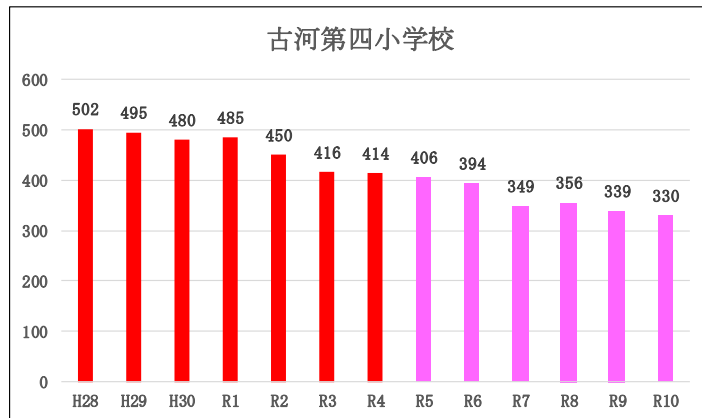


古河第三小学校		前年比
H28	300	
H29	301	1
H30	309	8
R1	302	△ 7
R2	324	22
R3	327	3
R4	338	11
R5	350	12
R6	360	10
R7	366	6
R8	359	△ 7
R9	334	△ 25
R10	334	0

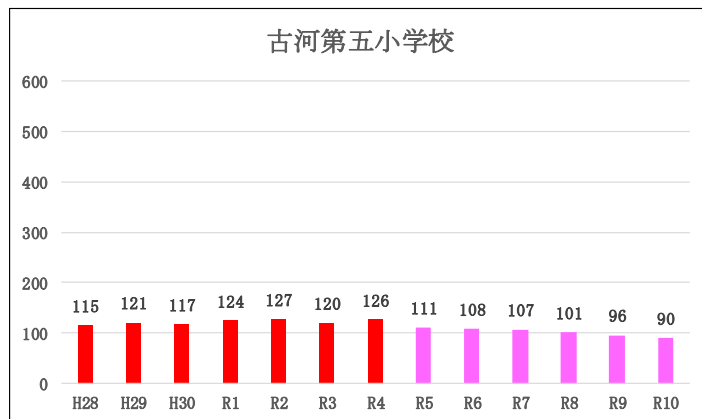


※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

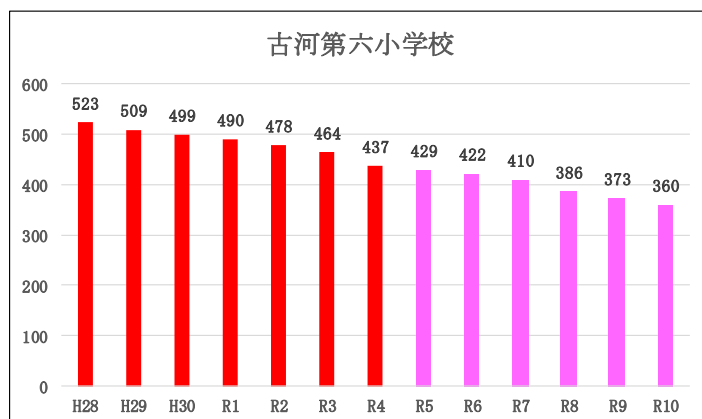
古河第四小学校		前年比
H28	502	
H29	495	△ 7
H30	480	△ 15
R1	485	5
R2	450	△ 35
R3	416	△ 34
R4	414	△ 2
R5	406	△ 8
R6	394	△ 12
R7	349	△ 45
R8	356	7
R9	339	△ 17
R10	330	△ 9



古河第五小学校		前年比
H28	115	
H29	121	6
H30	117	△ 4
R1	124	7
R2	127	3
R3	120	△ 7
R4	126	6
R5	111	△ 15
R6	108	△ 3
R7	107	△ 1
R8	101	△ 6
R9	96	△ 5
R10	90	△ 6

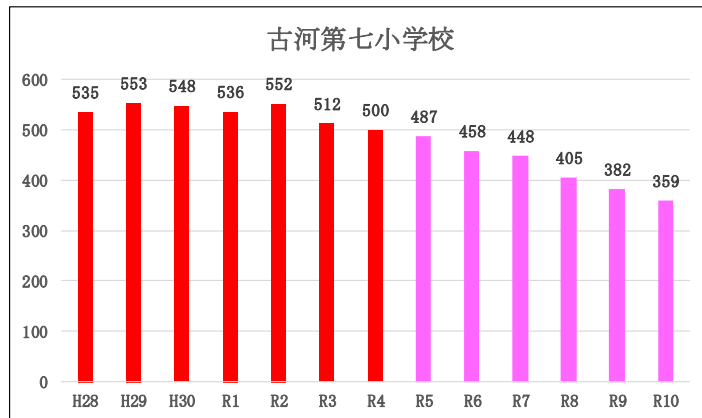


古河第六小学校		前年比
H28	523	
H29	509	△ 14
H30	499	△ 10
R1	490	△ 9
R2	478	△ 12
R3	464	△ 14
R4	437	△ 27
R5	429	△ 8
R6	422	△ 7
R7	410	△ 12
R8	386	△ 24
R9	373	△ 13
R10	360	△ 13

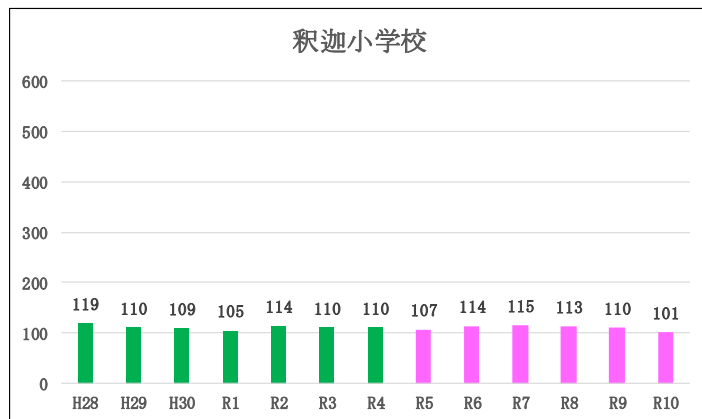


※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

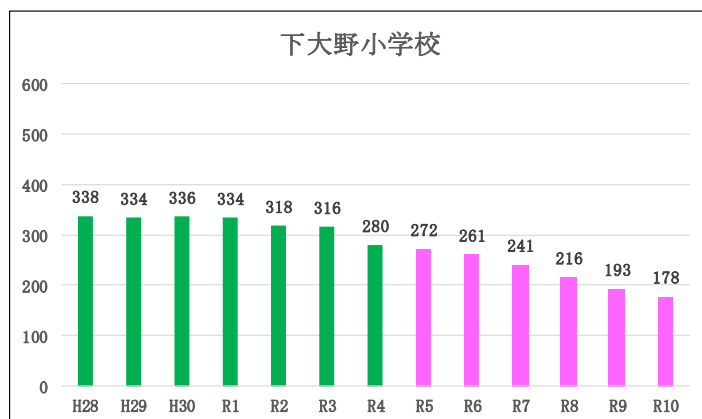
古河第七小学校		前年比
H28	535	
H29	553	18
H30	548	△ 5
R1	536	△ 12
R2	552	16
R3	512	△ 40
R4	500	△ 12
R5	487	△ 13
R6	458	△ 29
R7	448	△ 10
R8	405	△ 43
R9	382	△ 23
R10	359	△ 23



积迦小学校		前年比
H28	119	
H29	110	△ 9
H30	109	△ 1
R1	105	△ 4
R2	114	9
R3	110	△ 4
R4	110	0
R5	107	△ 3
R6	114	7
R7	115	1
R8	113	△ 2
R9	110	△ 3
R10	101	△ 9

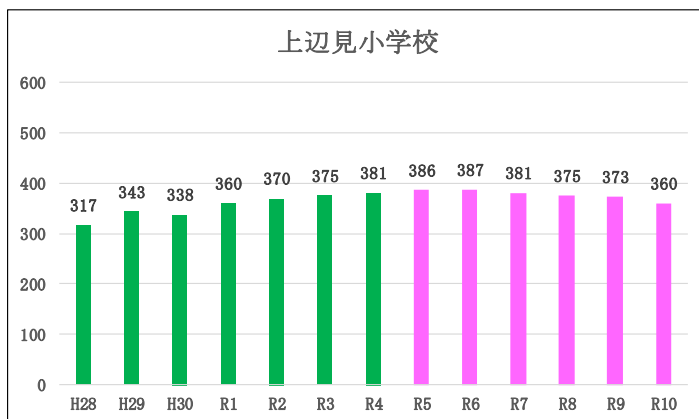


下大野小学校		前年比
H28	338	
H29	334	△ 4
H30	336	2
R1	334	△ 2
R2	318	△ 16
R3	316	△ 2
R4	280	△ 36
R5	272	△ 8
R6	261	△ 11
R7	241	△ 20
R8	216	△ 25
R9	193	△ 23
R10	178	△ 15

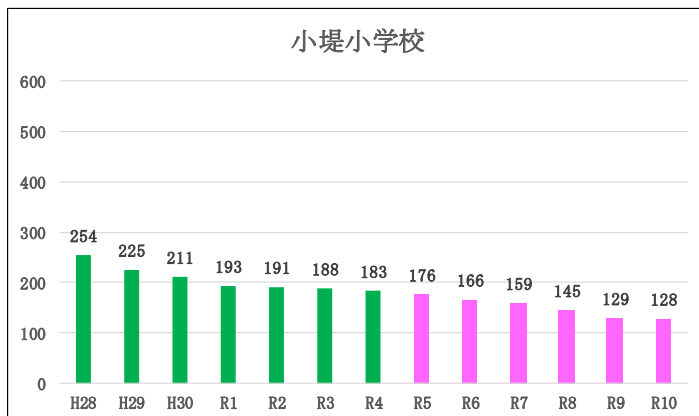


※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

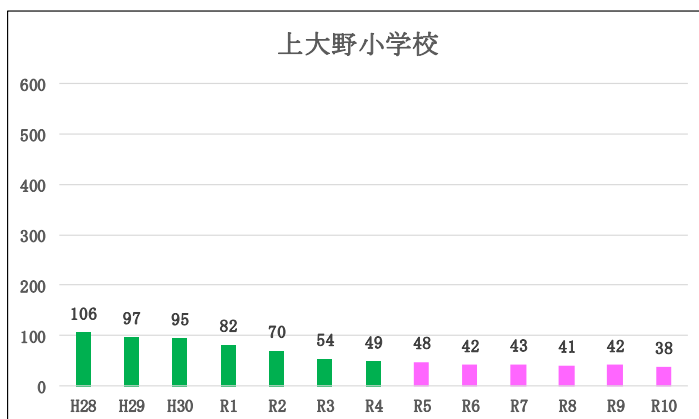
上辺見小学校		前年比
H28	317	
H29	343	26
H30	338	△ 5
R1	360	22
R2	370	10
R3	375	5
R4	381	6
R5	386	5
R6	387	1
R7	381	△ 6
R8	375	△ 6
R9	373	△ 2
R10	360	△ 13



小堤小学校		前年比
H28	254	
H29	225	△ 29
H30	211	△ 14
R1	193	△ 18
R2	191	△ 2
R3	188	△ 3
R4	183	△ 5
R5	176	△ 7
R6	166	△ 10
R7	159	△ 7
R8	145	△ 14
R9	129	△ 16
R10	128	△ 1

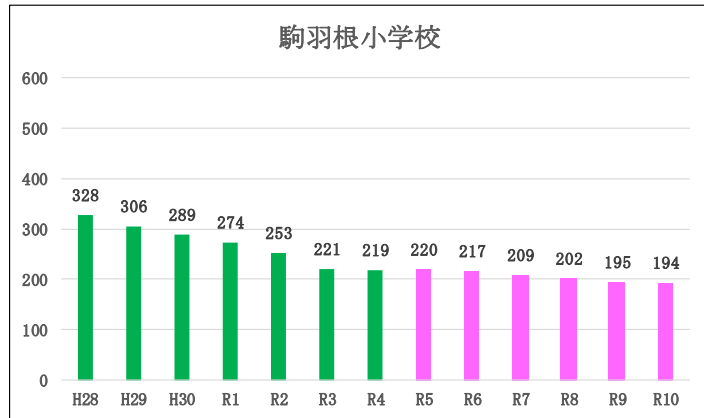


上大野小学校		前年比
H28	106	
H29	97	△ 9
H30	95	△ 2
R1	82	△ 13
R2	70	△ 12
R3	54	△ 16
R4	49	△ 5
R5	48	△ 1
R6	42	△ 6
R7	43	1
R8	41	△ 2
R9	42	1
R10	38	△ 4

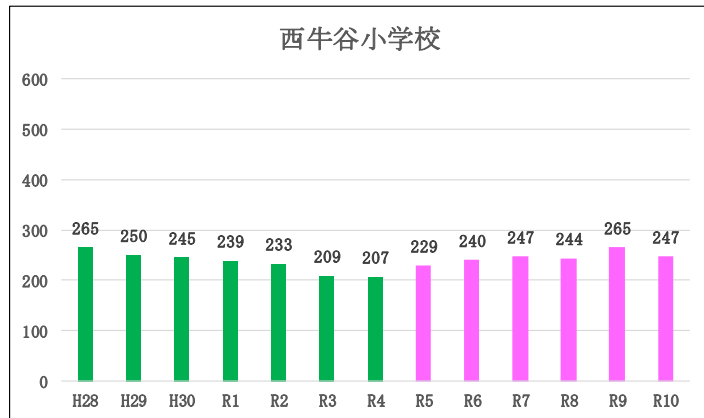


※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

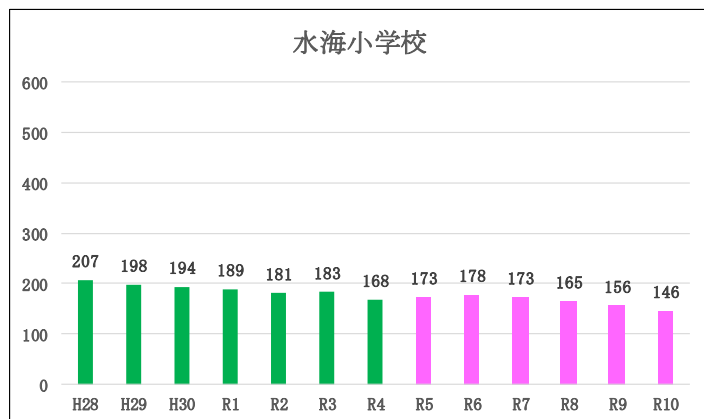
駒羽根小学校		前年比
H28	328	
H29	306	△ 22
H30	289	△ 17
R1	274	△ 15
R2	253	△ 21
R3	221	△ 32
R4	219	△ 2
R5	220	1
R6	217	△ 3
R7	209	△ 8
R8	202	△ 7
R9	195	△ 7
R10	194	△ 1



西牛谷小学校		前年比
H28	265	
H29	250	△ 15
H30	245	△ 5
R1	239	△ 6
R2	233	△ 6
R3	209	△ 24
R4	207	△ 2
R5	229	22
R6	240	11
R7	247	7
R8	244	△ 3
R9	265	21
R10	247	△ 18

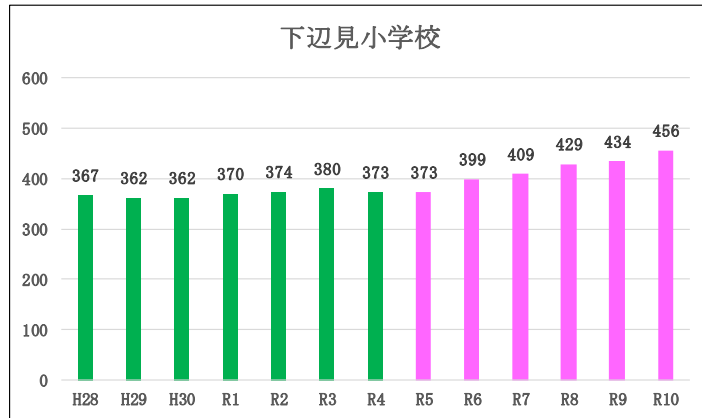


水海小学校		前年比
H28	207	
H29	198	△ 9
H30	194	△ 4
R1	189	△ 5
R2	181	△ 8
R3	183	2
R4	168	△ 15
R5	173	5
R6	178	5
R7	173	△ 5
R8	165	△ 8
R9	156	△ 9
R10	146	△ 10

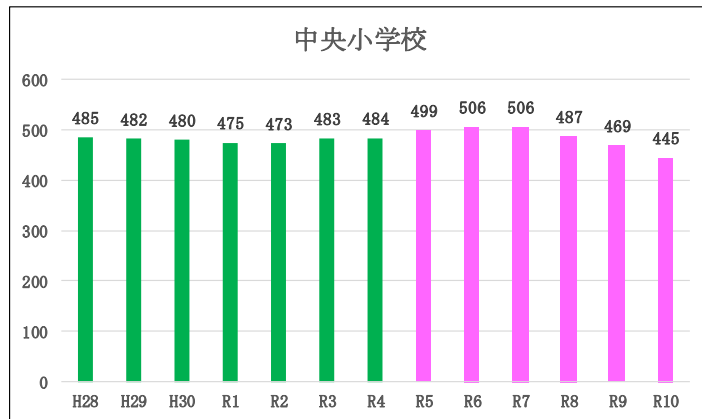


※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

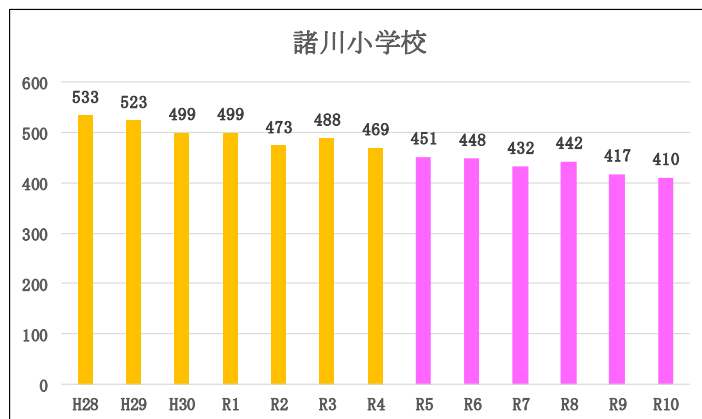
下辺見小学校		前年比
H28	367	
H29	362	△ 5
H30	362	0
R1	370	8
R2	374	4
R3	380	6
R4	373	△ 7
R5	373	0
R6	399	26
R7	409	10
R8	429	20
R9	434	5
R10	456	22



中央小学校		前年比
H28	485	
H29	482	△ 3
H30	480	△ 2
R1	475	△ 5
R2	473	△ 2
R3	483	10
R4	484	1
R5	499	15
R6	506	7
R7	506	0
R8	487	△ 19
R9	469	△ 18
R10	445	△ 24

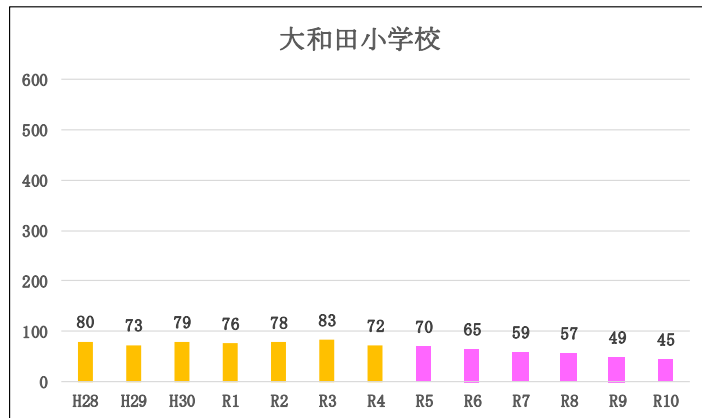


諸川小学校		前年比
H28	533	
H29	523	△ 10
H30	499	△ 24
R1	499	0
R2	473	△ 26
R3	488	15
R4	469	△ 19
R5	451	△ 18
R6	448	△ 3
R7	432	△ 16
R8	442	10
R9	417	△ 25
R10	410	△ 7

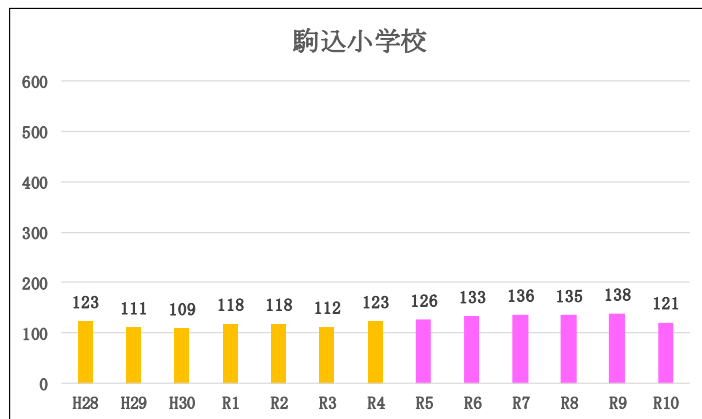


※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

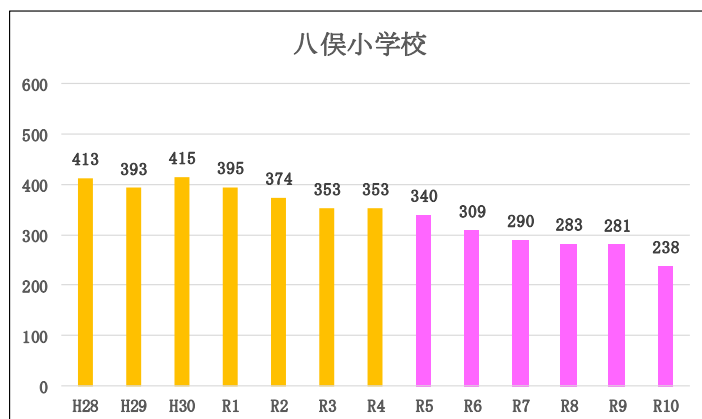
大和田小学校		前年比
H28	80	
H29	73	△ 7
H30	79	6
R1	76	△ 3
R2	78	2
R3	83	5
R4	72	△ 11
R5	70	△ 2
R6	65	△ 5
R7	59	△ 6
R8	57	△ 2
R9	49	△ 8
R10	45	△ 4



駒込小学校		前年比
H28	123	
H29	111	△ 12
H30	109	△ 2
R1	118	9
R2	118	0
R3	112	△ 6
R4	123	11
R5	126	3
R6	133	7
R7	136	3
R8	135	△ 1
R9	138	3
R10	121	△ 17

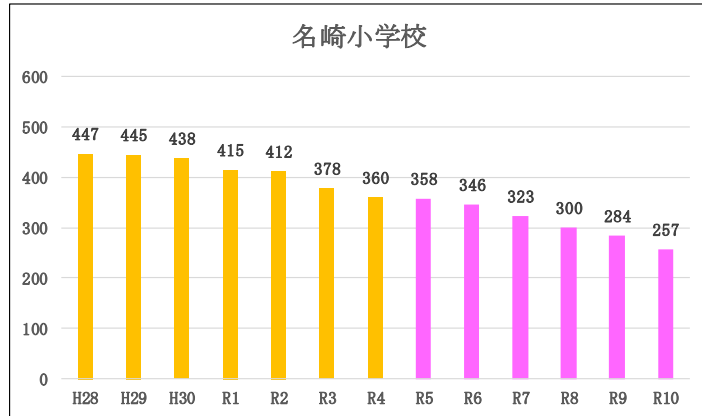


八俣小学校		前年比
H28	413	
H29	393	△ 20
H30	415	22
R1	395	△ 20
R2	374	△ 21
R3	353	△ 21
R4	353	0
R5	340	△ 13
R6	309	△ 31
R7	290	△ 19
R8	283	△ 7
R9	281	△ 2
R10	238	△ 43

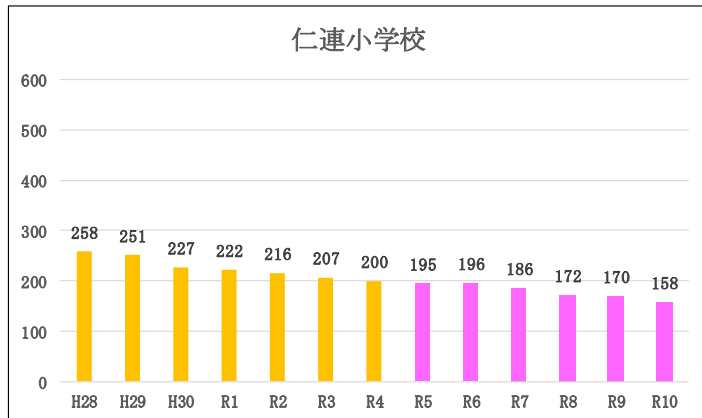


※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

名崎小学校		前年比
H28	447	
H29	445	△ 2
H30	438	△ 7
R1	415	△ 23
R2	412	△ 3
R3	378	△ 34
R4	360	△ 18
R5	358	△ 2
R6	346	△ 12
R7	323	△ 23
R8	300	△ 23
R9	284	△ 16
R10	257	△ 27



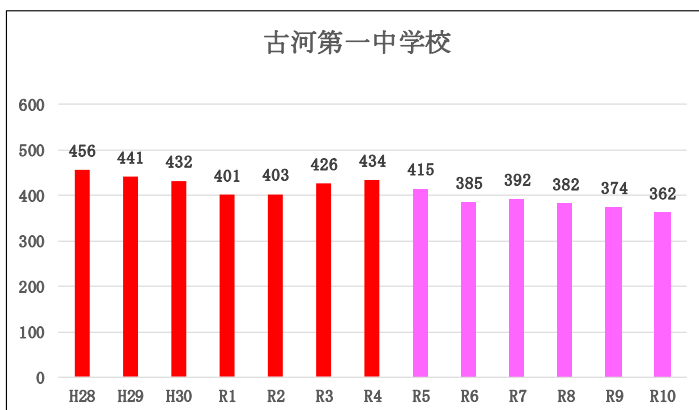
仁連小学校		前年比
H28	258	
H29	251	△ 7
H30	227	△ 24
R1	222	△ 5
R2	216	△ 6
R3	207	△ 9
R4	200	△ 7
R5	195	△ 5
R6	196	1
R7	186	△ 10
R8	172	△ 14
R9	170	△ 2
R10	158	△ 12



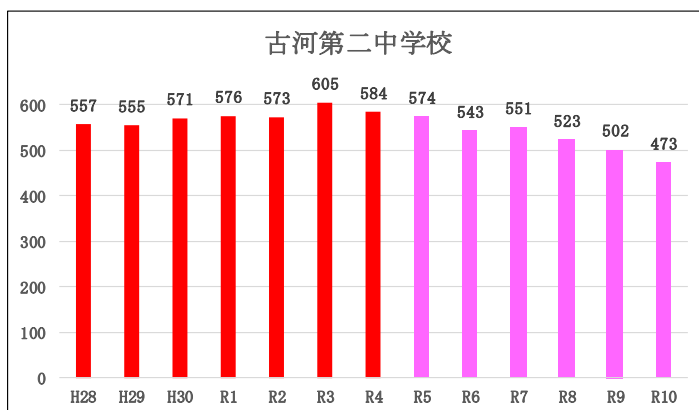
※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

(2) 中学校

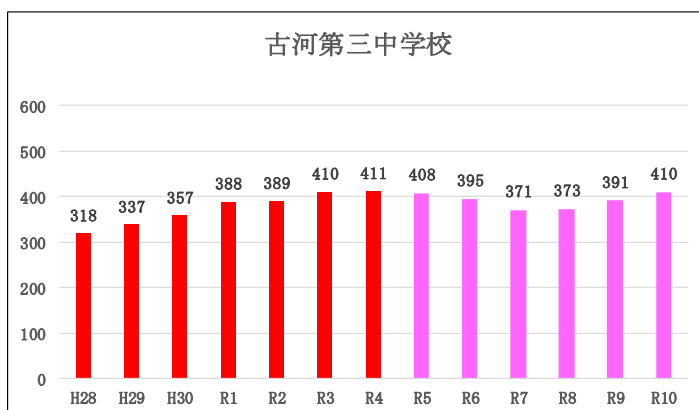
古河第一中学校		前年比
H28	456	
H29	441	△ 15
H30	432	△ 9
R1	401	△ 31
R2	403	2
R3	426	23
R4	434	8
R5	415	△ 19
R6	385	△ 30
R7	392	7
R8	382	△ 10
R9	374	△ 8
R10	362	△ 12



古河第二中学校		前年比
H28	557	
H29	555	△ 2
H30	571	16
R1	576	5
R2	573	△ 3
R3	605	32
R4	584	△ 21
R5	574	△ 10
R6	543	△ 31
R7	551	8
R8	523	△ 28
R9	502	△ 21
R10	473	△ 29

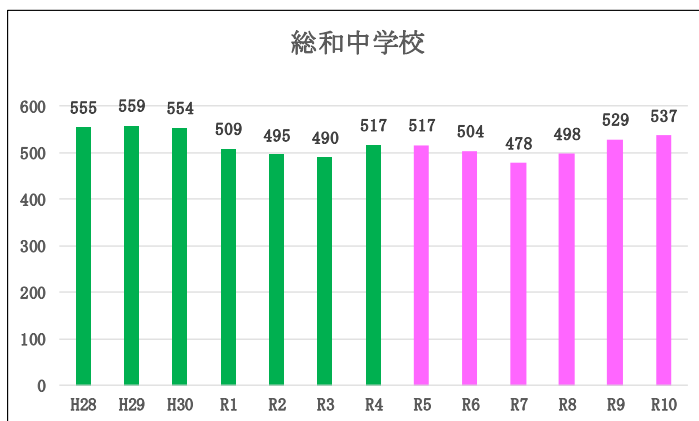


古河第三中学校		前年比
H28	318	
H29	337	19
H30	357	20
R1	388	31
R2	389	1
R3	410	21
R4	411	1
R5	408	△ 3
R6	395	△ 13
R7	371	△ 24
R8	373	2
R9	391	18
R10	410	19

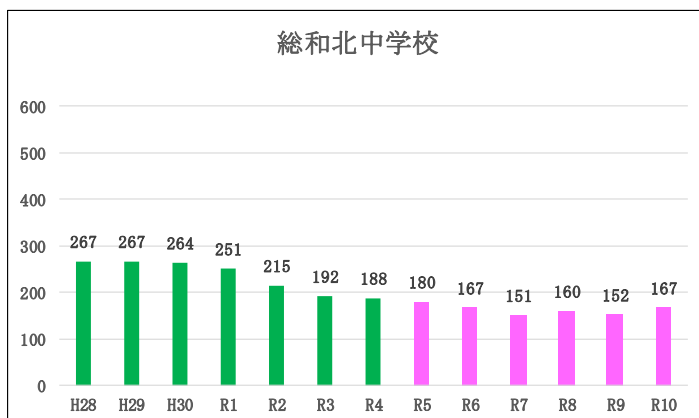


※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

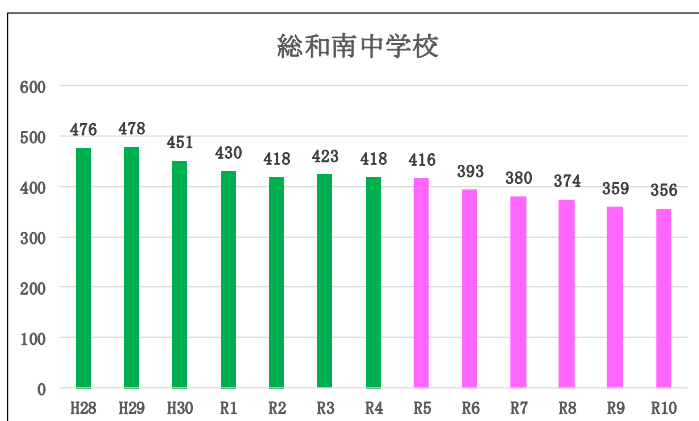
総和中学校		前年比
H28	555	
H29	559	4
H30	554	△ 5
R1	509	△ 45
R2	495	△ 14
R3	490	△ 5
R4	517	27
R5	517	0
R6	504	△ 13
R7	478	△ 26
R8	498	20
R9	529	31
R10	537	8



総和北中学校		前年比
H28	267	
H29	267	0
H30	264	△ 3
R1	251	△ 13
R2	215	△ 36
R3	192	△ 23
R4	188	△ 4
R5	180	△ 8
R6	167	△ 13
R7	151	△ 16
R8	160	9
R9	152	△ 8
R10	167	15

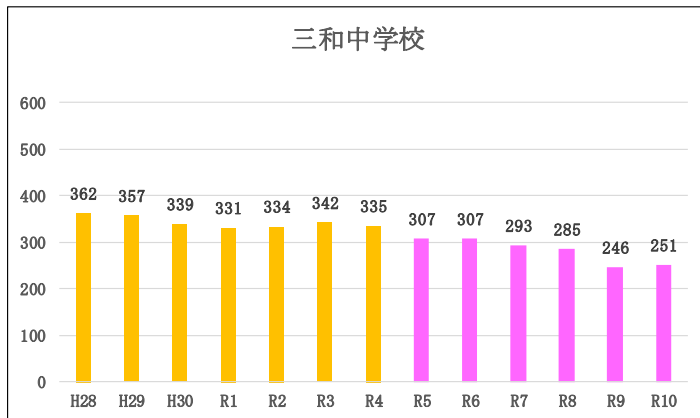


総和南中学校		前年比
H28	476	
H29	478	2
H30	451	△ 27
R1	430	△ 21
R2	418	△ 12
R3	423	5
R4	418	△ 5
R5	416	△ 2
R6	393	△ 23
R7	380	△ 13
R8	374	△ 6
R9	359	△ 15
R10	356	△ 3

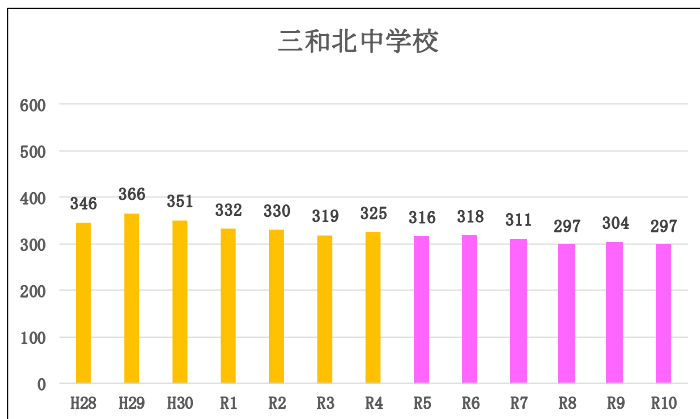


※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

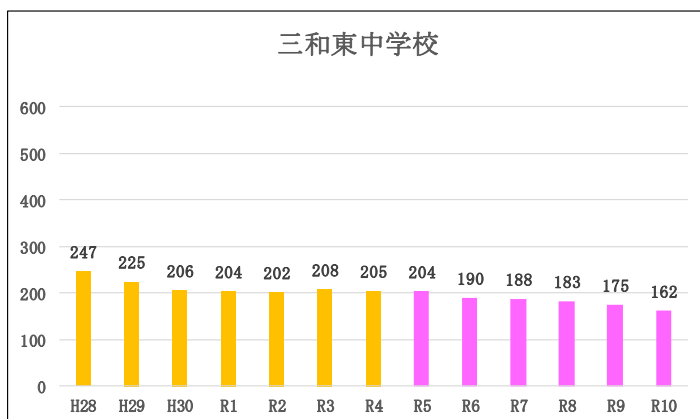
三和中学校		前年比
H28	362	
H29	357	△ 5
H30	339	△ 18
R1	331	△ 8
R2	334	3
R3	342	8
R4	335	△ 7
R5	307	△ 28
R6	307	0
R7	293	△ 14
R8	285	△ 8
R9	246	△ 39
R10	251	5



三和北中学校		前年比
H28	346	
H29	366	20
H30	351	△ 15
R1	332	△ 19
R2	330	△ 2
R3	319	△ 11
R4	325	6
R5	316	△ 9
R6	318	2
R7	311	△ 7
R8	297	△ 14
R9	304	7
R10	297	△ 7



三和東中学校		前年比
H28	247	
H29	225	△ 22
H30	206	△ 19
R1	204	△ 2
R2	202	△ 2
R3	208	6
R4	205	△ 3
R5	204	△ 1
R6	190	△ 14
R7	188	△ 2
R8	183	△ 5
R9	175	△ 8
R10	162	△ 13



※R5以降は住民基本台帳（令和4年4月1日現在）に過去5年間の入学状況を加味した推計値。

6 学校施設の一覧

(1) 小学校

基準：令和4年

施設名	建物名	構造 (※)	階数	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数
古河第一小学校	校舎	RC	2	5,050	2015	H27	7
	体育館	RC	2	1,321	2016	H28	6
古河第二小学校	校舎(特別教室棟)	RC	3	2,705	2004	H16	18
	校舎(普通教室棟)	RC	3	2,492	2005	H17	17
	校舎(給食室)	S	1	256	2010	H22	12
	体育館	RC	2	1,272	2016	H28	6
古河第三小学校	校舎(特別教室棟)	RC	3	2,032	1976	S51	46
	校舎(普通教室棟)	RC	3	1,203	1977	S52	45
	校舎(管理・普通教室棟)	RC	2	914	1981	S56	41
	体育館	RC	2	876	1983	S58	39
	校舎(給食室)	RC	1	188	2001	H13	21
古河第四小学校	校舎(普通教室棟)	RC	4	2,158	1979	S54	43
	校舎(管理・普通・特別教室棟)	RC	4	2,878	2001	H13	21
	校舎(昇降口棟)	RC	2	278	2001	H13	21
	体育館	RC	2	1,215	2002	H14	20
	校舎(給食室)	RC	1	302	2008	H20	14
古河第五小学校	校舎(普通教室棟)	RC	2	512	1972	S47	50
	校舎(普通教室棟)	RC	3	1,365	1982	S57	40
	校舎(管理・特別教室棟)	RC	3	1,320	1982	S57	40
	体育館	RC	2	877	1984	S59	38
古河第六小学校	校舎	RC	3	5,594	2012	H24	10
	体育館	RC	2	1,133	2013	H25	9
	校舎(給食室)	S	1	300	2007	H19	15
古河第七小学校	校舎(管理・普通・特別教室棟)	RC	3	2,465	1977	S52	45
	校舎(普通教室棟)	RC	3	1,209	1982	S57	40
	体育館	RC	2	873	1983	S58	39
	校舎(昇降口・普通・特別教室棟)	RC	3	1,114	2003	H15	19
	校舎(給食室)	RC	1	248	2003	H15	19

※ RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

基準：令和4年

施設名	建物名	構造 (※)	階数	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数
釈迦小学校	校舎(管理・特別教室棟)	RC	3	2,444	1971	S46	51
	体育館	RC	2	878	1980	S55	42
	校舎(特別教室棟)	RC	3	1,000	1993	H5	29
下大野小学校	校舎(普通教室棟)	RC	3	2,056	1976	S51	46
	体育館	RC	2	884	1979	S54	43
	校舎(特別教室棟)	RC	3	1,779	1990	H2	32
上辺見小学校	校舎	RC	3	3,404	1973	S48	49
	体育館	RC	2	879	1979	S54	43
小堤小学校	校舎(普通・特別教室棟)	RC	3	3,637	1977	S52	45
	体育館	RC	2	879	1978	S53	44
	校舎(特別教室棟)	RC	3	1,037	1992	H4	30
上大野小学校	校舎(管理教室棟)	RC	3	1,235	1978	S53	44
	校舎(普通・特別教室棟)	RC	3	1,712	1991	H3	31
	体育館	RC	2	788	1980	S55	42
駒羽根小学校	校舎(普通教室棟)	RC	3	2,420	1975	S50	47
	校舎(特別教室棟)	RC	2	1,209	1977	S52	45
	体育館	RC	2	877	1978	S53	44
西牛谷小学校	校舎	RC	3	3,234	1979	S54	43
	体育館	RC	2	877	1979	S54	43
水海小学校	校舎(普通・特別教室棟)	RC	3	2,585	1981	S56	41
	体育館	RC	2	864	1983	S58	39
	校舎(特別教室棟)	RC	3	830	1993	H5	29
下辺見小学校	校舎(普通教室棟)	RC	3	3,006	1982	S57	40
	体育館	RC	2	864	1984	S59	38
	校舎(特別教室棟)	RC	3	859	1993	H5	29
中央小学校	校舎(普通・特別教室棟)	RC	2	3,755	1986	S61	36
	体育館	RC	1	884	1986	S61	36
	校舎	RC	2	834	1999	H11	23

※ RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

基準：令和4年

施設名	建物名	構造 (※)	階数	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数
諸川小学校	校舎(管理・普通教室棟)	RC	3	2,631	1975	S50	47
	体育館	S	1	1,077	1978	S53	44
	校舎(特別教室棟)	RC	3	2,024	1980	S55	42
大和田小学校	体育館	S	1	749	1979	S54	43
	校舎	RC	3	2,318	1983	S58	39
駒込小学校	体育館	S	1	730	1979	S54	43
	校舎(管理・普通・特別教室棟)	RC	3	2,132	1982	S57	40
	校舎(特別教室棟)	RC	2	685	1990	H2	32
八俣小学校	体育館	S	2	754	1976	S51	46
	校舎(管理教室棟)	RC	3	2,388	1978	S53	44
	校舎(昇降口・普通・特別教室棟)	RC	3	2,677	1985	S60	37
名崎小学校	体育館	S	2	755	1978	S53	44
	校舎(普通・特別教室棟)	RC	3	4,553	1981	S56	41
	校舎(普通教室棟)	RC	3	587	1990	H2	32
仁連小学校	校舎(管理・普通・特別教室棟)	RC	3	3,910	1984	S59	38
	体育館	RC	1	946	1983	S58	39
	校舎(特別支援教室棟)	RC	2	504	1992	H4	30

※ RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

(2) 中学校

基準：令和4年

施設名	建物名	構造 (※)	階数	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数
古河第一中学校	体育館	RC	2	1,533	1972	S47	50
	校舎(普通教室棟)	RC	4	4,703	1973	S48	49
	校舎(管理教室棟)	RC	2	776	1976	S51	46
	校舎	RC	3	1,298	1989	H元	33
	武道場	RC	1	422	1993	H5	29
古河第二中学校	校舎(特別教室棟)	RC	2	439	1980	S55	42
	体育館	RC	2	1,550	1981	S56	41
	校舎	RC	3	7,029	1986	S61	36
	武道場	RC	1	300	1987	S62	35
古河第三中学校	校舎	RC	3	5,235	1984	S59	38
	体育館	RC	1	1,447	1984	S59	38
	武道場	S	1	261	1984	S59	38
総和中学校	児童生徒地域交流施設	RC	1	825	1988	S63	34
	武道場	RC	1	605	1988	S63	34
	体育館	RC	1	1,599	1996	H8	26
	校舎	RC	3	7,146	2008	H20	14
総和北中学校	校舎(普通教室棟)	RC	3	3,957	1978	S53	44
	体育館	RC	2	1,229	1979	S54	43
	校舎(技術棟)	S	1	295	1982	S57	40
	校舎(普通教室棟)	RC	3	312	1984	S59	38
	武道場	RC	1	610	1989	H元	33
総和南中学校	校舎(普通・特別教室棟)	RC	3	4,784	1981	S56	41
	体育館	RC	2	1,252	1982	S57	40
	校舎	RC	3	312	1985	S60	37
	武道場	RC	1	609	1989	H元	33
	校舎(技術棟)	S	1	384	1992	H4	30

※ RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

基準：令和4年

施設名	建物名	構造 (※)	階数	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数
三和中学校	校舎	RC	4	6,580	1989	H元	33
	体育館	RC	3	1,777	1989	H元	33
	武道場	S	1	527	1991	H3	31
三和北中学校	校舎	RC	4	5,932	1985	S60	37
	体育館	RC	1	1,410	1985	S60	37
	武道場	S	1	523	1985	S60	37
三和東中学校	校舎（管理・普通・特別教室棟）	RC	3	5,080	1987	S62	35
	体育館	RC	1	1,394	1987	S62	35
	武道場	S	1	510	1991	H3	31
	校舎	RC	3	543	1993	H5	29

※ RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造